

## <大会宣言> 「国際的に通用しうる高等教育の質保証」

(2002. 7. 24)

(前文・背景説明)

今、経済におけるグローバリゼーションは進展の一途を辿っている。情報伝達手段が高度化・多様化するとともに輸送・通信のコスト減が図られ、モノ、サービス、資本の流通を阻む各国間の制度上の障壁も、自由貿易の促進を目指す関係国の努力により減少していく傾向にある。そうしたグローバリゼーションは、各国の自助努力で障壁の除去が図られるという条件が整えられることによって、行政の効率性が促進され、多くの知識や高品質のモノ・サービスが恵沢として地球上の市民にもたらされる。グローバリゼーションの進展と各国における規制改革・民営化の努力は密接な関係にある。それと共に、基本的な公共サービスを提供し市場における競争原理の調整機能を果たし社会正義を確保する上で、政府の果たすべき役割も依然重要である。そして何よりも、グローバリゼーションがその負の部分克服し、地球規模の活力ある市民社会の形成に貢献し、その公平かつ持続的な成長を促す有為な手段となりうるためには、ヨーロッパ圏、北米圏、ラテン・アメリカ圏、アジア圏、アフリカ圏、オセアニア圏を構成するそれぞれの国が相手国を対等・互恵の立場から、グローバリゼーションを促進する新たな秩序形成のための国際的な枠組を構築していくことが強く求められる。

高等教育サービスのグローバル・トレードについては、従来、学生が各国間を物理的に移動するという形において実現されてきた。学生が異文化に直接触れ、新たな知識・技能を体得し人間的成長を遂げていく上で、こうした留学方式は引き続き重要な地位を占めるであろう。しかし、今日、高等教育市場には、高等教育の国際的流通を図るための多様な手段・方法が存在する。そうした幾つかの例として、大学が海外に設置する分校方式によるもの、海外の大学等との協定に基づくジョイント・ディグリープログラム方式によるもの、Eラーニングの方式によるもの、などが挙げられる。殊にEラーニングについては、教材の提供、授業実践、その他学生への諸種のサービス供与が程度の差こそあれ、インターネットを通じて行われるということ、時空の壁を超え、学生に対し瞬時に教育提供がなされること、非営利組織のみならず営利組織さらには場合によっては一国の政府も、簡便に同分野に参入できること、教材の開発・提供を請負う民間業者の果たす役割の比重が相対的に高まっていること、などに大きな特徴がある。

このような高等教育提供手段の多様化は、Eラーニングが飛躍的に拡大する様相を呈していることと相俟って、高等教育のグローバリゼーション促進の速度を一層加速化させようとしている。そうした高等教育には、当然のことながら、職業資格の基礎をなす諸種の学位プログラムも含まれている。

こうした状況を背景に、今、各国の高等教育質保証機関は、そうした機関間の国際連帯

をも視野に入れつつ、グローバルに展開している高等教育に対し、同じくグローバルな視点からの質保証を行う方途を次のような施策を通じて実践していこうとしている。

第一に、各質保証機関により、自らの質保証システムを高等教育のグローバル化に対応させその客観性・透明性を高めるための自己改善の努力が図られている。そうした試行の過程では、高等教育のグローバリゼーションを評価するための適切な指標や組織体制を確立すること、並びに高等教育のステイクホルダーの評価システムへの参画を認める方途の検討が必要である。アカウンタビリティの責務履行のため、大学進学者を含むステイクホルダーに評価結果を十全に公表していくことも重要である。

ここで、高等教育の質保証において、官や民とは一定の距離を置いてそれらを中間的に媒介する公共的機関（大学コミュニティや大学コンソーシアム）の役割は重要である。そして、社会における官、公共、民の多元的な高等教育の質保証機関の成熟を図る必要がある。それは、グローバル市場における高等教育サービスの流通化にとって不可欠である。

第二に、自国の行政管轄下にある大学が他国に教育拠点を設け活動を行っている場合、自国の高等教育質保証機関が当該大学を包括評価する一環として、他国で展開するそうした高等教育プログラムの質保証に対して他国の文化を尊重しつつ、それに責任を負う体制の整備が図られようとしている。このような体制の確立に当たっては、ジョイント方式による現地視察の実施などを含む、当該教育拠点が所在する国の高等教育質保証機関との連携の方途を模索していくことが不可欠である。

第三に、高等教育プログラムに国際的な信頼を与え国境を越えた通用力を付与する上で、高等教育機関及びそこで展開される高等教育プログラムに対する自国での質保証の効果が他国において有効に機能する仕組み、すなわち「相互認証 (Mutual Recognition)」に関わる国際レベルでの質保証システムの確立が目指されている。この「相互認証」システムは、教育プログラム別アクレディテーションにとって学生及び卒業生の能力証明を行う場として貢献できるとともに、機関別アクレディテーションにとっては高等教育機関に対するトータルな「質管理の場 (locus of quality management)」として機能することが期待されている。

第四に、高等教育機関や高等教育プログラムに対する複数の国の質保証機関による相互認証を含む評価結果の互換性を担保していく上で、評価基準・指標の質保証機関による共有化を図る動きが顕在化しつつある。その際、雇用者等に対する学生や卒業生の能力保障を行う上で、成果 (outcome) 指標の確立が当面の検討課題となり得よう。

第五に、高等教育に対する国際的に信頼のおける質保証活動の促進とその通用力の一層の向上を図るため、各国の高等教育質保証機関を国際的に認証する仕組みの構築が将来に亘る課題となっており、その具体化に向けて「高等教育質保証機関国際ネットワーク (INQAHE)」が主導的役割を果たすことが期待されている。

## 【東京宣言】

世界の各高等教育機関が高度かつ多様な教育研究を展開し発展させていく上で、各国の高等教育質保証機関が行う評価の国際的通用力を高めることが重要である。また、国境を越えた人とモノの流通の一層の活発化に向け、資格に関する国際的調和を基礎づける高等教育機関・高等教育プログラムに対する各国間での相互認証のシステム化が強く求められている。

こうした評価の国際的通用性を高め質保証機関間の相互認証のシステム化を図るという営為を積極的に推進する上で、世界の高等教育質保証機関の国際連帯が必要不可欠である。

ヨーロッパ地域では、EU統合という統一的な経済圏創設の動向と相俟って、同地域内の高等教育の競争力や魅力を一層高めるべく、質保証を行う仕組みの確立に向けた検討が続けられている。ボローニア宣言においては、「透明性」と「等質性」がキーワードとなっているのである。相互認証を含む高等教育質保証システム樹立の要請は、アジア・太平洋地域においても急速に高まりつつある。この地域における高等教育質保証のネットワークの樹立に向け、日本の高等教育質保証機関は相互に連携しつつ、関係国の高等教育質保証機関の理解と協力を得ながら、積極的な国際貢献を果たしていきたい。

日本の高等教育質保証の一翼を担い国・公・私立大学を横断的に評価する公共的役割を担う大学評価機関である大学基準協会（JUAA）としても、「高等教育の質保証機関国際ネットワーク（INQAHE）」の枠組の中で海外の質保証機関と協力して、そうした国際貢献に寄与することを目指したい。同時に、大学基準協会は、日本の大学の国際的通用力を一層高めるために、大学評価システムの高度な改革に邁進したい。